

タウンミーティング議事録

1 日 時

令和元年9月15日（日）午前10時から11時30分まで

2 場 所

向小金福祉会館

3 流山市出席者

（1）特別職

井崎市長、後田教育長、志村上下水道事業管理者

（2）部 局 長

須郷総合政策部長、渡邊総務部長、安井財政部長、
伊藤市民生活部長、早川健康福祉部長、秋元子ども家庭部長、
恩田経済振興部長、田中環境部長、武田都市計画部長、
石野都市整備部長、石井土木部長、菊池教育総務部長、
前川学校教育部長、北野消防長

（3）事 務 局（秘書広報課）

（秘書広報課）

中野課長、三好係長、中村主事、竹中主事、須賀主事

（企画政策課）

浅水次長、伊藤課長補佐、山崎主査

4 来場者数

22名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 参加者

基本構想で、目指すまちのイメージとして『都心から一番近い森のまち』となぞらえています。これは自然環境がいいところですよということだと思います。森のまちとうたっていますが、実際にはホームページを見ても、森のことはあまりうたっておらず、今はもう流山ですと、おたかの森だけとなっています。

ウィキを見ると、市民の森が16カ所あると記載されていますが、色々調べてみると、実際には17カ所ある。どちらが正しいのか混乱し、森のまちというイメージと、今、ご説明いただいた内容が少しマッチしないのかなと思います。

A 市（市長）

この基本構想に示す『都心から一番近い森のまち』を実現するために、六つの基本政策をご紹介します。

森といえば、実際、見た目の緑地や森のことをお話されているかと思います。具体的には、市民の森や、公園、緑地などがあります。

この総合計画の、下位の計画となる「緑の基本計画」というのがあります。これは、総合計画と同じような形で、来年度から新たに10年の計画で、現在改定の作業中です。その中で具体的に、公園緑地も含めてですが、森の残し方、活用の仕方をうたっています。こちらについては、11月から12月の間に、パブリックコメントにより皆さまのご意見を伺う予定です。

森の内容や面積などの具体的なことについては、その中で具体的に表現していきたいと考えています。

また、10年前の、後期基本計画の中で、まちのイメージとして、『都心から一番近い森のまち』を語りました。

特につくばエクスプレス沿線等は区画整理をして、開発が進んで、緑地が減りました。そこにできるだけ、街路樹を植えていたり、何々の森、という形でお借りして、森にさせていただいたりして緑を保全しています。

市街化区域と市街化調整区域という二つの区域があります。市街化調整区域は、経済的な活動、住宅としての土地利用は基本的にできないのですが、市街化区域は、皆さまの住宅や、経済活動ができる土地

です。地権者の方が、経済的な土地利用できる土地なので、この土地にある緑についての制約はできませんが、できるだけ、まちの中の緑を買い上げたり、お借りしたりして残していき、緑の連坦するような形の景観を作っていくようにしています。

市街化区域に隣接した、市街化調整区域でまとまった緑地などは、できるだけ公園として整備をし、永久保存できるような形にしていこうと考えています。そうすることで、市街化区域の中に大きな、まとまった緑を確保していこうと考えています。

現実には、街路樹を植えさせていただこうということで、地域の方に説明をさせていただくのですが、半分ぐらいの方が反対されます。

離れた所の緑は残してほしいけれども、でも自分の家の前だと、落ち葉が落ちるのでやめてほしい、というご意見を多くいただきます。

しかし、緑がまちの中に繋がってあるということは、景観も含めてまちの価値、環境価値、そして、不動産価値まで上げるということが分かっていますので、できるだけ市民の方にご理解をいただいて、緑を連坦させていくまちづくりをしていきたいと考えています。計量的な目標については、緑の基本計画でお示ししたいと思います。

Q 参加者

昔は森が多くあったが、今は開発が進み、マンションができて、森のまちではなくなっています。

今ご説明されたように、個人のものであればどうしようもないというような言い方をされてしまうと、話がその先に続きません。

ある程度は個人のものに対しても、積極的に働きかけてくれないと、建前だけですよね。

政策だけ立てて、あとは知りませんというようなことはとても残念です。

A 市（市長）

流山市は大規模な区画整理を締約して行っています。国の基準よりも倍近い公園、緑地面積を確保しており、市街化区域の隣接地に大きく残っている緑については、公園として整備していく考え方です。

日本は私有財産制なので、市街化区域の中の私有地については、緑

が保全されるような協議が整うように、積極的に働きかけていますが、所有者が、自分の事業や、土地利用を別にしたいということを抑えることは、日本の法律の中では違法となってしまうので残念ながらそこまでは踏み切れません

Q 参加者

個人のもものがタッチできないということでしたら、市の森はあるのでしょうか。

A 市（都市整備部長）

向小金の中ですと、向小金のふるさとの森がありました。

約1ヘクタールの土地でしたが、開発で手放されて、市も残念ながら借地契約を解除しました。しかし、地権者の方から、約4分の1にあたる2500平米の土地を寄付していただきました。

造成の関係で、一度木は切っていますが、今年度、そこに向小金小学校の子どもたちに木を植えていただく事業を進める予定です。

市内全域としては、区画整理の際には極力、既存の林、森を残した計画にしていますし、県の区画整理事業を変更して、市の所有する森として残していくという方針に、方向転換もしています。

公園や緑地は、市が所有しているもので、基本的に残りますが、市民の森になると、どうしてもお借りしているという形がありますので、地権者の方のご都合によって、一部をお返ししたり、協議によって取得させていただく場合があります。

Q 参加者

3の2の1で、つくばエクスプレス沿線整備の促進とあります。つくばエクスプレスは、黙っていても促進になると思いますが、流鉄流山線はどうなのでしょう。この基本計画の、3の6に、交通として、地域公共交通網形成同計画の策定がありますが、この中に、流山駅を中心とした、流鉄流山線沿線の再計画などはありますか。

A 市（市長）

つくばエクスプレス沿線の区画整理事業において、区画整理をした

後の整備については、きちんと行わないといけないので、しっかりとやらせていただきます。

流鉄流山線ですが、つくばエクスプレスができ、南側へ向かうバス路線ができてから、利用者が減りました。

しかし、現在はツーリズムの中で、流山本町に来るために、流鉄流山線を利用される方が増えてきており、右肩下がりだったものが、今は止まっています。

特に、今は色々なイベントが展開されていますので、その度に、多くの利用者にお使いいただいていますので、流鉄流山線自体も黒字であり、銚子電鉄のようになるようなことはないと思っています。

流鉄流山線自身も、10年前はかなり消極的でしたが、今は流山市と一緒に、色々な乗客増促進のための、プログラムやイベントを行っていますので、レトロ感を大事にしながら存続できるように、努力いただいている状況になります。

Q 参加者

今年4月から、手話言語普及促進に関する条例がスタートし、手話言語条例に関するパンフレットを作っていただきました。これに併せまして、9月7日の日に、流山市手話言語フェスティバル2019という手話言語普及のためのイベントを開催し無事終えることができました。

今後、さらに手話言語普及のために、市民出前講座や、小学校などで手話教室などを開催したいと考えています。今後、学校教育の中でカリキュラムとして手話教室を入れていただければ、子どもたちが心豊かに成長できるようになると思います。

聴覚障害者に対する理解を広めて、障害者と共に、生活できる社会を目指していただければありがたいと思っています。

A 市（健康福祉部長）

流山市では、市議会の全会一致の議決をもって、この4月1日から手話言語条例が施行されています。

今後も、皆さまとよく相談しながら、この条例の趣旨に沿った事業を進めていき、計画にも位置付けていきたいと思っています。

聴覚障害をお持ちの方のみならず、他の障害、障害をお持ちでない方々が共に社会にて当たり前に幸せに暮らせるような共生社会づくりが、今後ますます大事になってきますので、具体的な政策を定める実施計画の中でも、しっかりと考え続けていきたいと思えます。

A 市（学校教育部長）

子どもたちの心の教育に、手話、障害をお持ちの方と共に暮らすという観点で、小学校の段階での教育は、非常に重要なことと捉えています。

また、手話教室や出前講座について、ぜひお願いしたいと思えますので、また校長会等を通じて市からもお声掛けをさせていただきたいと思えますので、その際はどうぞよろしくお願ひいたします。

Q 参加者

文部省から、2020年度より小学校でプログラミング教育を進めると言われています。流山市では、その取り組みはどのような感じに進めていくのか、お聞きしたいと思えます。

A 市（学校教育部長）

来年度からプログラミング教育が始まりますが、こちらは子どもたちをプログラマーに育てるといような教育ではなく、いわゆる論理的思考を育む教育となります。

現在、タブレット型パソコンや無線 LAN などの各学校への整備を順次進めているところです。初めての教育課程となりますので、教員についての研修も現在進めているところです。

Q 参加者

高齢者福祉と、高齢者対策について質問したいと思えます。

人生 100 年時代という言葉をととても実感できるようになり、非常に長生きする時代になりました。

まず、老人ホームの問題なのですが、人手が足りていません。これは確実に、給料が安いということが原因であり、昔と比べるとだいぶ改善されていますが、それでもまだ女性の場合、結婚すると生活的に

は厳しいという状況があります。仕事が厳しいのに給料は安いという状態は、辞める人も多いのではないかと思います。

その中で一つ、外国の人を雇うという話が安倍総理からあったと思います。しかし、言語の問題によりほとんどの方が辞めてしまいます。言語も含めて外国人を雇うことについても、検討していく必要があると思います。

次に、年金だけでは、費用が高く老人ホームに入れられないということです。夫婦の年金で1人だけ老人ホームに入れたとして、残されたほうは生活できない状況となります。

国の問題ではあるのですが、高齢者対策ということで、市として、特別なことも含めて、考えていることがあるかをお聞きしたいです。

A 市（健康福祉部長）

まず、人材不足と、外国人材、労働についてですが、流山市でも確かに人手不足な状態になりつつあります。これを解消するために大事なことは、今働いている方々が離職しないように、労働環境を事業者と共に整えていくということです。その上で、新たに介護業界を希望する方が増えていくような、魅力ある仕事づくりを行うことが大切だと考えています。

人材対策は、国策として、国が主導して行わないと、なかなか進まないところがあります。市も機会があるごとに、地方の現状について都道府県を通じて伝えているところです。

また、県の色々な人材確保対策のメニューがあり、県の補助金が付きます。流山市では、ホームヘルパーの研修を受けた際の研修費用の一部を助成するような制度を既に設けており、このように市町村で行える対策もあります。

このように国、都道府県、市町村がそれぞれの役割の中で果たすべきことをして、人材不足の課題に立ち向かっていかなければならないと思いますので、これも計画の中や実施計画の中にしっかり位置付けていきたいと考えています。

次に、老人ホームが経済的な面で入りづらいということですが、介護サービスを受けるときの利用料金というのは、サービスを提供したときにどれぐらい介護保険の中から、そのサービスに対して報酬を支

払うかという国で定めている介護報酬という基準に利用料金も連動する仕組みとなっています。

このことから、一市町村では、格安な料金を設けるということは難しいということも事実ですが、この仕組みの中では、低所得の方、非課税世帯等の所得状況に応じて、老人ホームの食事代やホテルコストといわれるお部屋代を安価な価格に抑えられる仕組みもあります。

特別養護老人ホームの場合では、お部屋のタイプにもよりますが、月に10万円を切るような値段で、入れるという所もあります。

流山市では、ここ数年、特別養護老人ホームの中でも、多床室と言う、いわゆる4人部屋を増やす計画を実行しております。基本的には、個人の尊厳、プライバシーという観点から、個室が、国全体を通して推奨されていますが、個室になりますと、部屋代が高くなります。

それに比べて、多床室になりますと、部屋代が安価に済むということとなり、近年、新設している特別養護老人ホームには、割合として40パーセントの多床室を設けるよう事業者働きかけています。

最後に、市では健康寿命を延ばすことにも力を入れていますので、今後も、皆さまにそのようなことを発信させていただきたいと思えます。

Q 参加者

6番の子どもをみんなで育むまちというところですが、千葉県は、学校不祥事が全国1位です。そこで提案なのですが、不祥事に対する対応の厳格化を求めたいと思います。

また、不祥事に対して3点質問があります。

昨今、体罰が全国的に問題になっていると思いますが、ほとんどが体に対する体罰です。しかし、学校ではそれ以外に、子どもの人権の侵害や、人格や心を傷つけるような行為が行われているという事実があります。こういった不祥事は、傷跡があるわけでないのに、表面化しづらく、この表面化しづらいことに対する施策はどのように行われていくのか。

2点目に、傷ついた子どもには、どのように対応していくのか。

3点目に、心の傷というものは表面化しづらいので認定しづらい。そのような基本的人権を侵害して、子どもの人格や心を傷つける行為

は体罰に該当するのをお伺いしたいです。

A 市（学校教育部長）

ご指摘いただいたように、千葉県でも不祥事は起こっており、そんな中で、体罰等が発生していることは、確かなことです。体罰、人を傷つけること、人権を侵害すること、これはあってはならないことと強く思っています。

その対応については、児童・生徒に深くおわび申し上げると共に、心のケアをしていくということが重要なことだと捉えています。

3点目につきましては、教育委員会自体は様々な起こった事案についての調査をします。警察ではないので捜査をすることはできませんが、様々な観点から調査をさせていただきます。

市の教育委員会は監督権者ではなく、県の教育委員会が、懲戒や戒めの権者になっていきますので、そういった所に報告をしながら、なかなか難しいことですが何とか対応をしてまいりたいと思います。

本当に、第一に、児童生徒の安心安全を守ることが大切なことだと思っています。

Q 参加者

台風 15 号で千葉市は停電や断水などの被害に苛まれています。流山市はそのような状態になったときに、電源車を配備するような対策を行えているのをお聞きしたいです。

A 市（上下水道事業管理者）

今回の千葉県の災害については、流山市の上下水道局も、台風の翌日から、香取郡の多古町に給水車を応援し、一昨日からは君津市でも給水車を応援しています。幸い、流山市は被災しなかったのも、県内の断水している地域の応援作業を行っています。

流山の水道は、停電になった場合に電気を起こす発電機が浄水場に配備されていて、燃料も 24 時間発電できるようにストックしています。

流山の水道は、江戸川の水を入水し、県内の広域に水道水を供給する北千葉広域水道事業団から 8 割を受水しています。2 割は、地下水

をくみ上げて、配水しています。

北千葉の水道水が上下水道局の浄水場まで届けば、断水はなく、停電になっても、皆さんの所に水を送れるシステムになっており、北千葉も発電機を持っていますので、停電では、まず水は止まりません。

6年ほど前に、江戸川にホルムアルデヒドという化学物質が流れ、給水ができなかったことがありました。このことを踏まえ、北千葉浄水場は、高度浄水処理というのを設備し、今後ホルムアルデヒドなどの薬品が混入したとしても、それを浄水するシステムとなっていますので、そのような点でもだいぶ改良されています。

A 市（市民生活部長）

市の防災の担当では、備蓄品ということで、毎年必要な物資を補充し、供給も含めまして、配備、備蓄させていただいています。備蓄倉庫は今、33カ所ありまして、その備蓄倉庫に、39機の発電機を常備しています。

避難所は今64カ所あります。各避難所にも、それぞれ非常用電源等の装備はあるかと思いますが、39機の発電機という台数につきましては、今後も備蓄計画の内容を精査しながら、必要な部分に備え付けられるように順次、補充や整備をしていきたいと考えています。

また、防災について指揮監督する市役所については、電源の負荷にもよりますが、非常用電源で72時間電気を保つことができる設備は整っています。

今回房総では3週間ほど停電が続く見込みであり、3日の備蓄では少し心もとないと感じますので、今後もう少し長く対応できるような体制を整えたいと思います。

このような状況で災害の情報が一番着実に手元に届くのは安心メール、あるいは防災アプリなので、ぜひ、本日ご参加の方は、流山市の安心メールをご登録いただきたいと思います。

問題は充電なのですが、今はソーラーの充電があるので、これは自己防衛という観点から、ぜひ、皆さまのほうでご検討いただきたいと思います。

流山市ではリュック型の給水袋で給水をさせていただいています。小学校で臨時給水ができるように体制整えましたので、給水が必要な

際には各小学校に向かってください。そして、その時リュック型で簡単に持ち運び可能な給水袋で水を提供しますので、車ではなく、徒歩か自転車で、お越しいただけるようご協力いただければと思います。

Q 参加者

今回の台風で避難所が開設されましたが、県の中である開設場所は台風が去った後に、すぐ閉まってしまい、ご自宅に戻れない状態のご夫婦お二人が、ご自宅に戻らないといけなくなってしまうケースがありました。必ず安否確認をしてから閉めていただきたいと思います。

A 市（市民生活部長）

今回、千葉県の中での避難所開設について、流山市でも2カ所の避難所の開設をさせていただいております。避難された方が全体で5名いらっしゃいました。

当然ながら、避難された方がご自宅に帰れるという状況を確認させていただいた上で、帰られた後に避難所を閉鎖させていただくという手順を追って閉鎖させていただいております。

災害が起きますと、混乱する場合があります。しかし、今回の台風の事案を教訓として、徹底をさせていただきたいと思っております。

Q 参加者

今回の台風で、流山市の皆さんに感謝いたします。公園の樹木はだいぶ落ちていたのですが、流山市はその日のうちに、きちんと整備してくれていました。今後もよろしくお願いします。

Q 参加者

保育所が新しく二つできているのですが、最近の保育所は、園庭がありません。子どもは風の子と言いますので、少しかわいそうだなと思います。

A 市（子ども家庭部長）

流山で保育所つくと園庭を確保することが非常に難しくなっています。これについては、市も十分認識してしまして、近くの公園等

を利用してのお散歩等を行っています。

そのお散歩の中で、痛ましい事故も起きていますので、安全対策などをしっかりと図ったうえで、対応してまいりたいと思っています。

今、流山市は、保育園と小規模保育園を足して約 80 園あります。去年の 4 月に流山の保育園、小規模保育園の数は、コンビニエンスストアの数を超えました。また、今年 4 月には歯科医の数を超えました。

流山市では、業態としては、どの業種よりも、保育園、小規模保育園が一番多くなっています。用地確保が困難で、つくばエクスプレス沿線ですと、ビルの中での保育園という形になってきています。

A 市（土木部長）

本日、テーマが基本計画ということで皆さまからお話が出ませんでした。名都借跨線橋についてご報告をさせていただきたいと思えます。

まずは、この場をお借りしまして、当地域の方々の皆さまには、道路関係、工事の関係で、色々ご協力いただき、この場を借りましてお礼を申し上げます。

名都借跨線橋ですが、この 3 月に事業期間が 3 年ほど延びるということをご案内したところです。実際に、具体的に工事を行う JR との協議も並行して進めていたのですが、JR も本格的に工事をするという段階になり、より詳細な協議をしてまいりました。

その中で、3 年ほど延びるところでお話をしていたのですが、名都借跨線橋につきましては、流山市内で唯一、常磐線を渡る橋です。通称じゃんけん橋と言われていたように、橋の頂上では車が 2 台走れますが、そこにたどり着くまでは 1 台しか走れないという状況です。

当初の予定ですと、一番上の部分を JR にお願いして、両サイドは、流山市で施工するという計画でした。それが、JR の施工部隊との協議の中で、常磐線自体が都内に通勤する主要な鉄道になっており、安全な電車通行の確保、道路としての通行の確保を加味し、JR の分、市の分、という分け方をしないこととなりました。両サイドの坂道含めて、JR で一括管理して施工することで、JR にとっても安全で、道路を管

理している市にしても、安心を保つことができるという提案があり、市も検討した結果、了解をした状況です。

その中で、3年までが5年までと延期になってしまい、早期完了を強く要望されている状況の中、さらに期間が延びてしまう事態になってしまい、誠に申し訳ございません。

今後の工事予定につきましては、また改めまして、別途説明会を予定しています。その中で、さらに詳しいことがお話しできるかと思えます。

今年度につきましては、歩行者が歩く歩道橋が掛かっています。まずは、そちらの工事から取り掛かるために、歩道橋の部材の制作を現在発注しています。これが3月いっぱいまでかかる予定になっていまして、材料ができ次第、JRに架設に取り掛かっていただくという段取りをしています。

また、工事中の安全対策についても、皆さまから色々のご心配なご意見はいただいているところですが、JRと、しっかり協議してまいります。

今回、施工区分が変わることにより、JRへのお金の負担割合も変わりました。それについては、今議会で予算の変更についてご審査いただき、全会一致でご承認いただいています。

ご承認いただいた内容で、JRと仮契約を結ぶことに対してのご承認をいただくという手続きが残っていますが、そのご承認以降は、先ほども申し上げたように、JRと本格的な工事の工程に入っていきますので、その辺については十分に調整しながら、進めていきたいと思っています。

繰り返しになってしまいますが、実際に工事が始まることで、近隣の皆さまにも色々ご迷惑をかけるところもあるかと思えます。

JRに任せるだけではなく、JRにやっていただくところ、市のほうでやるべきところを十分精査し、JRと調整しながら、遅れのないような形で進めていきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

Q 参加者

全体予算はいくらで組んだのですか。

A 市（土木部長）

当初、17億7015万1000円でした。施工区分が市からJRに変わったことによる変更後は18億0254万4000円です。3239万3000円の増額となっています。

Q 参加者

それは完成時までの金額ですか。

A 市（土木部長）

そうなります。

Q 参加者

5年後に、その金額で完成するということですね。

A 市（土木部長）

はい。今そのように、JRと協議しています。

Q 参加者

もっと増えるのではないのですか。

A 市（土木部長）

この金額でやっていくということで進めています。

Q 参加者

その金額で納めて、工期を守らせてください。お願いします。

A 市（土木部長）

一生懸命頑張ってまいりますので、よろしくお願い致します。